

東京都立産業技術大学院大学

AIT修了生コミュニティ 利用者の手引き

修了後の継続かつ自主的な学修と研究活動の支援

【目次】

1. AIT修了生コミュニティについて
2. 設置申請対象者及び設置申請方法について
3. コミュニティ構成員の責務等について
4. アドバイザの責務等について
5. 継続、変更及び廃止について
6. 承認取消について

【様式】

- ・別記第1号様式：修了生コミュニティ（設置・継続・変更・廃止）申請書
- ・別記第2号様式：修了生コミュニティ活動実績報告書
- ・別記第3号様式：守秘義務及びその他に関する誓約書

【記入例】

- ・設置する場合（別記第1号様式）
- ・継続する場合（別記第1号様式）
- ・変更する場合（別記第1号様式）
- ・廃止する場合（別記第1号様式）
- ・活動実績報告書を提出する場合（別記第2号様式）
- ・守秘義務及びその他に関する誓約書を提出する場合（別記第3号様式）

【参考】

- ・東京都立産業技術大学院大学修了生コミュニティに関する要綱

1. AIIT 修了生コミュニティについて

東京都立産業技術大学院大学(以下「本学」という。)の修了生に対し、修了後の継続かつ自主的な学修と研究の機会を提供するとともに、その活動を支援することを目的として設置される、本学の修了生が主宰する研究会を AIIT 修了生コミュニティ(以下「コミュニティ」という。)といいます。

コミュニティは、客員研究員とは異なり、修了生の自主的な学修と研究の活動に主眼を置くものです。

2 設置申請対象者及び設置申請方法について

(1) 設置要件

コミュニティの設置は、以下の要件を満たす必要があります。

- ア 活動の趣旨が明確であり、本制度の意義に沿っていること。
- イ 本学の専任教員から、適切な指導ができるアドバイザを 1 名以上含むこと。
なお、アドバイザが複数名いる場合、主な指導教員を代表アドバイザとしてください。

(2) 設置申請対象者

設置申請を行うことができる者(以下「発起人」という。)は、本学の修了生です。

コミュニティ構成員(以下「構成員」という。)の対象は本学修了生ですが、本学学生を含めることができます。

(3) 設置申請方法

発起人は、オープンインスティテュート長(以下「OPI 長」という。)宛に以下の書類を提出してください。

- ア 設置申請書(別記第1号様式)…1通
- イ 守秘義務及びその他に関する誓約書(別記第3号様式)…構成員全員分

発起人から設置申請書の提出があったとき、OPI 長は、OPI 企画経営委員会の議を経て承認します。なお、活動の承認期間は、承認日から同年度3月 31 日までの範囲とします。

3 構成員の責務等について

構成員はコミュニティの活動に関して、本制度の趣旨を推進するものとします。

構成員は各自守秘義務及びその他に関する誓約書(別記第3号様式)の記載事項を遵守することとし、申請時に同様式を事務局宛てに提出してください。

発起人は、本学が定める期間内に、当該年度におけるコミュニティの活動実績について、活動実績報告書(別記第2号様式)を事務局に提出してください。

4 アドバイザの責務等について

アドバイザは、コミュニティの活動に関して本制度の趣旨を推進するために、次に掲げるものを業務とします。

- ア コミュニティの活動に係る必要な指導
- イ 活動に必要な諸手続きの実施
- ウ 施設の利用における管理監督
 - ・ 産技大施設を利用する場合は、アドバイザがシステム上で予約を行います。
 - ・ 構成員以外が学内及び高専施設でコミュニティの活動に参加する場合は、アドバイザからの東京都公立大学法人土地・建物貸付事務取扱規程(平成 17 年度法人規程 27 号)に基づいた申請により、本学管理部管理課の承認が必要となります。
 - ・ その他、施設利用に係る学内ルールを遵守してください。

5 継続、変更及び廃止について

本学が定める期間内にコミュニティを継続、変更もしくは廃止する場合は、発起人は、以下ア～ウの変更内容に応じて、申請書（別記第1号様式）及び守秘義務及びその他に関する誓約書（別記第3号様式）を事務局に提出し、承認を受けなければなりません。

- ア 研究テーマ名に変更があった場合
- イ 構成員に変更があった場合
- ウ その他申請時から変更があった場合

6 承認取消について

コミュニティの活動が次のいずれかに該当した場合、OPI長は、OPI企画経営委員会の議を経てその承認を取り消すことがあります。

- ア 不法行為を行った場合
- イ 営利活動を行った場合
- ウ 宗教的活動を行った場合
- エ 政治的活動を行った場合
- オ 反社会的な活動を行った場合
- カ 提出書類に虚偽の記載があった場合
- キ 所定の継続手続き・変更手続きを行わなかった場合
- ク その他、OPI長が不適格と判断した場合

【本件に関する問い合わせ】

AIIT 修了生コミュニティ事務局

管理部管理課 社会連携係

〒140-0011 東京都品川区東大井 1-10-40

E-Mail: opi@aiit.ac.jp

TEL:03-3472-7833 FAX:03-3472-2790

別記第1号様式

東京都立産業技術大学院大学AIIT修了生コミュニティ
(設置・継続・変更・廃止)申請書

東京都立産業技術大学院大学
オープンインスティテュート長 殿

年 月 日

発起人 氏名 _____

修了年月 _____

コースもしくは専攻 _____

代表アドバイザ名 _____

標記の件について、本紙のとおり申請いたします。

なお、設置、継続及び変更において、活動の実態及びその状況について、オープンインスティテュート長が適当ではないと判断し、研究テーマの変更又は研究会の解散等を求めた場合は、異議なく、直ちにその指示に従います。

記

件名(研究の テーマ等)			
活動の趣旨			
アドバイザの 役職・氏名			
活動期間	年 月 日	～	年 月 日
構成員(修:修了生、在:在学生)			
区分 (○を付すこと)	〔修〕修了年月を記入 〔在〕学修番号を記入	コース もしくは専攻	氏名
修・在			

※作成にあたり、記入欄の寸法は適宜変更可能です。複数ページにわたっても結構です。

※「活動期間」は、承認日から同年度3月31日までの範囲内とします。次年度も引き続き活動する場合は、必ず継続手続きを行ってください。

別記第2号様式

(_____) 年度 東京都立産業技術大学院大学AIIT修了生コミュニティ
活動実績報告書

東京都立産業技術大学院大学
オープンインスティテュート長 殿

年 月 日

発起人氏名 _____

修了年月 _____

コースもしくは専攻 _____

代表アドバイザ名 _____

標記の件について、本紙のとおり報告いたします。

件名（研究のテーマ等）
活動期間（当該年度）
年 月 日 ～ 年 月 日
活動実績の報告

※ 本様式の各項目について、本書欄の制限を超える場合は、全体でA4用紙3枚以内を目安にして提出すること。

別記第3号様式

守秘義務及びその他に関する誓約書

東京都立産業技術大学院大学
オープンインスティテュート長 殿

年 月 日

氏名 _____

コースもしくは専攻 _____

修了年次 (修了生のみ)
学修番号 (在学生のみ) _____

メールアドレス _____

私、(署名)は、東京都立産業技術大学院大学AIIT修了生コミュニティ制度に基づき、アドバイザ(指導教員)である先生のもと、以下のテーマに係る研究活動(以下「本活動」という。)に参加するにあたり、下記の事項を遵守することを誓約いたします。

研究のテーマ	
--------	--

記

1. 本活動にあたってはアドバイザの指示に従うとともに、本活動の実施にあたり知得した貴学内外の、秘密であると特定された情報及び本活動の成果については、その秘密を守り、アドバイザの許可なしに、他に開示、漏洩及び発表致しません。ただし、正当手段で別途得られた情報については、除外します。

なお、個人情報には細心の注意を払い、個人情報の保護に関する法律の規定の範囲を超えた利用をいたしません。

2. 本活動に従事する上で、私が関与した発明その他の知的財産に関する取り扱いについては、東京都公立大学法人知的財産取扱規則(平成17年度法人規則第47号)の「学生等」に準用されることを承諾し、これを遵守します。

なお、本活動を通じて創作した著作物については、協議の上、著作者人格権の不行使に同意した場合、当該著作物について著作者人格権を行使いたしません。

3. 本活動に当たっては、自己の責任において安全管理に努めます。また、故意または過失により貴学または第三者に損害を与えた際は、その賠償責任を負うことに同意します。

※ (署名)とある欄は、氏名を自署(自筆)すること。

※ メールアドレスは、原則としてAIITアドレスを記載すること。また、通常使用する他のアドレスがあればあわせて記載すること。

※ この誓約書は、原本を郵送または窓口で提出すること。

原則、発起人が必要事項を記入のうえ、社会連携係に申請書をご提出ください。

・「設置」：新規設置の場合

(※発起人、アドバイザ、構成員において、明確な活動内容の決定をしたうえで、ご提出ください。)

・「継続」：承認期間終了後、引き続き活動を希望される場合

・「変更」：研究内容や構成員に変更があった場合

・「廃止」：発起人の辞退や承認期間内に活動を中止する場合

別記第1号様式

東京都立産業技術大学院大学AIIT修了生コミュニティ

(設置・継続・変更・廃止)申請書

東京都立産業技術大学院大学

・オープンインスティテュート長 殿

2025年 3月 ××日

発起人氏名 × × × ×

修了年月 2025年3月

コースもしくは専攻 情報アーキテクチャコース

代表アドバイザ名 × × × × 教授

標記の件について、本紙のとおり申請いたします。

なお、設置、継続及び変更において、活動の実態及びその状況について、オープンインスティテュート長が適当ではないと判断し、研究テーマの変更又は研究会の解散等を求めた場合は、異議なく、直ちにその指示に従います。

記

件名（研究のテーマ等）	××技術に関する開発		
活動の趣旨	在学中にPBLで展開してきた××の技術に関する開発を継続して以下のとおり研究を進める。 ① ×××× ② ×××× 以上により、××の実用化を目標とする。		
アドバイザの役職・氏名	×× ××教授（代表アドバイザ）、×× ××助教 アドバイザが複数名いる場合、アドバイザ全員の氏名を記入してください。		
活動期間	2025年 4月 ××日 ～ 2026年 3月 31日		
構成員（修：修了生、在：在学生）	希望する活動開始日を記入していただきますが、実際の活動開始日は、承認日となります。		
区分 (○を付すこと)	【修】修了年月を記入 【在】学修番号を記入	コース もしくは専攻	氏名
修・在	2025年3月	情報アーキテクチャコース	×× ××
修・在	○○○○○○○○	創造技術コース	×× ××
修・在			
修・在			
修・在			

※ 作成にあたり、記入欄の寸法は適宜変更可能です。複数ページにわたっても結構です。

※ 「活動期間」は、承認日から同年度3月31日までの範囲内とします。次年度も引き続き活動する場合は、必ず継続手続きを行ってください。

別記第2号様式

(2025)年度 東京都立産業技術大学院大学AIIT修了生コミュニティ
活動実績報告書東京都立産業技術大学院大学
オープンインスティテュート長 殿

2025年 3月 ××日

発起人氏名 修了年月 2024年3月コースもしくは専攻 情報アーキテクチャコース代表アドバイザ名 教授

標記の件について、本紙のとおり報告いたします。

件名（研究のテーマ等）
<u>××技術に関する開発</u>
活動期間（当該年度）
<u>2024年 4月 ××日</u> ~ <u>2025年 3月 31日</u>
活動実績の報告
<p>活動内容や成果について、具体的に記載してください。</p> <div style="border: 2px solid red; padding: 10px;"><p>記載例</p><ol style="list-style-type: none">活動内容 実施計画や、活動内容について、具体的に記載成果 活動成果について、具体的に記載 (対外的な発表を行った場合は、それについても)まとめ コミュニティ活動のまとめ、今後の活動予定、方針等について記載</div>

※ 本様式の各項目について、本書欄の制限を超える場合は、全体でA4用紙3枚以内を目安にして提出すること。

別記第3号様式

守秘義務及びその他に関する誓約書

東京都立産業技術大学院大学
オープンインスティテュート長 殿

2025年 3月××日

氏名 × × × ×コースもしくは専攻 情報アーキテクチャコース修了年次 (修了生のみ) 2024年度
学修番号 (在学生のみ) ○○○○○○○○○○メールアドレス ××××@atti.ac.jp

自筆で署名をお願いします。

私、(署名) ×× ×× は、東京都立産業技術大学院大学AIIT修了生コミュニティ制度に基づき、アドバイザ (指導教員) である ×× ×× 先生のもと、以下のテーマに係る研究活動 (以下「本活動」という。) に参加するにあたり、下記の事項を遵守することを誓約いたします。

研究のテーマ	<u>××技術に関する開発</u>
--------	-------------------

記

1. 本活動にあたってはアドバイザの指示に従うとともに、本活動の実施にあたり知得した貴学内・外の、秘密であると特定された情報及び本活動の成果については、その秘密を守り、アドバイザの許可なしに、他に開示、漏洩及び発表致しません。ただし、正当手段で別途得られた情報については、除外します。

なお、個人情報には細心の注意を払い、個人情報の保護に関する法律の規定の範囲を超えた利用をいたしません。

2. 本活動に従事する上で、私が関与した発明その他の知的財産に関する取り扱いについては、東京都公立大学法人知的財産取扱規則 (平成17年度法人規則第47号) の「学生等」に準用されることを承諾し、これを遵守します。

なお、本活動を通じて創作した著作物については、協議の上、著作者人格権の不行使に同意した場合、当該著作物について著作者人格権を行使いたしません。

3. 本活動に当たっては、自己の責任において安全管理に努めます。また、故意または過失により貴学または第三者に損害を与えた際は、その賠償責任を負うことに同意します。

※ (署名) とある欄は、氏名を自署 (自筆)すること。

※ メールアドレスは、原則としてAIITアドレスを記載すること。また、通常使用する他のアドレスがあればあわせて記載すること。

※ この誓約書は、原本を郵送または窓口で提出すること。

東京都立産業技術大学院大学修了生コミュニティに関する要綱

30 産技大管管理第 1530 号
平成 31 年 4 月 1 日施行

(趣旨)

第1条 この要綱は、東京都立産業技術大学院大学（以下「本学」という。）の修了生に対し、修了後の継続かつ自主的な学修と研究の機会を提供するとともに、その活動を支援するため、本学の修了生が主宰する研究会を AIIT 修了生コミュニティ（以下「コミュニティ」という。）とし、その設置や活動等に関し、必要な事項を定めるものとする。

(コミュニティ設置要件)

第2条 コミュニティを設置しようとする者は、本学所定の申請手続きを行い、オープンインスティテュート長（以下「OPI 長」という。）に提出しなければならない。

2 設置申請を行うことができる者（以下「発起人」という。）は、本学の修了生でなければならない。

3 コミュニティの構成員は、本学修了生及び本学学生を含めることができる。

4 コミュニティの設置は、以下の要件を満たさなければならない。

(1) 活動の趣旨が明確であり、本制度の意義に沿っていること。

(2) 本学の専任教員から、適切な指導ができるアドバイザを 1 名以上含むこと。

(コミュニティ構成員の責務等)

第3条 コミュニティ構成員はコミュニティの活動に関して、第1条に定める趣旨を推進するものとする。

2 コミュニティ構成員のうち本学修了生及び本学学生は「守秘義務及びその他に関する誓約書（別記第3号様式）」（以下「誓約書」という。）を OPI 長に提出しなければならない。

3 発起人は、本学が定める期間内に、当該年度におけるコミュニティの活動実績について、「東京都立産業技術大学院大学 AIIT 修了生コミュニティ活動実績報告書（別記第2号様式）」を OPI 長宛に提出しなければならない。

4 施設の利用においては、東京都公立大学法人土地・建物貸付事務取扱規程（平成 17 年度法人規程第 27 号）（以下「規程」という。）を遵守しなければならない。

5 その他、コミュニティの運用ルールは別に定める。

(アドバイザの責務等)

第4条 アドバイザは、コミュニティの活動に関して、第1条に定める趣旨を推進するために、次の各号に掲げるものを業務とする。

(1) コミュニティの活動に係る必要な指導

(2) 活動に必要な諸手続きの実施

(3) 規程等を遵守した活動が行われているか監督すること

(申請手続き)

第5条 発起人は、OPI長宛に「東京都立産業技術大学院大学 修了生コミュニティ設置申請書（別記第1号様式）」（以下「設置申請書」という。）及び「誓約書」を提出し、承認を受けなければならない。

(承認)

第6条 発起人から「設置申請書」及び「誓約書」の提出があったとき、OPI長は、OPI企画経営委員会の議を経て承認することができる。

2 承認期間は、承認日から同年度3月31日までの範囲内とする。

(継続)

第7条 コミュニティを継続する場合、発起人は、本学が定める期間内に、「東京都立産業技術大学院大学AIIT修了生コミュニティ継続申請書（別記第1号様式）」及び「誓約書」をOPI長に提出し、承認を受けなければならない。

2 承認期間は、承認日から同年度3月31日までの範囲内とする。

(変更)

第8条 コミュニティの活動に変更が生じる場合、発起人は、変更内容に応じ「東京都立産業技術大学院大学AIIT修了生コミュニティ変更申請書（別記第1号様式）」及び「誓約書」をOPI長に提出し、承認を受けなければならない。

(廃止)

第9条 コミュニティを承認期間内に廃止する場合、発起人は、「東京都立産業技術大学院大学AIIT修了生コミュニティ廃止申請書（別記第1号様式）」をOPI長に提出しなければならない。

(承認取消)

第10条 コミュニティの活動が次の各号のいずれかに該当した場合、OPI長は、OPI企画経営委員会の議を経てその承認を取り消すことができる。

- (1) 不法行為を行った場合
- (2) 営利活動を行った場合
- (3) 宗教的活動を行った場合
- (4) 政治的活動を行った場合
- (5) 反社会的な活動を行った場合
- (6) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (7) 所定の継続手続き・変更手続きを行わなかった場合
- (8) その他、OPI長が不適格と判断した場合

(要綱の改廃)

第11条 この要綱を改廃するときは、OPI企画経営委員会の議を経なければならない。

(その他)

第 12 条 この要綱に定めのない事項については、OPI 長が OPI 企画経営委員会の同意を得て、これを定めることができる。

附 則 (平成 31 年 3 月 25 日 30 産技大管管第 1530 号)

この要綱は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

附 則 (令和 3 年 3 月 26 日 2 産技大管管第 1094 号)

この要綱は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。

附 則 (令和 5 年 2 月 16 日 4 産技大管管第 875 号)

この要綱は、令和 5 年 2 月 16 日から施行する。

附 則 (令和 6 年 2 月 9 日 5 産技大管管第 1061 号)

この要綱は、令和 6 年 2 月 9 日から施行する。

附 則 (令和 7 年 1 月 24 日 6 産技大管管第 1065 号)

この要綱は、令和 7 年 2 月 1 日から施行する。

別記第1号様式

東京都立産業技術大学院大学AIIT修了生コミュニティ
(設置・継続・変更・廃止)申請書

東京都立産業技術大学院大学
オープンインスティテュート長 殿

年 月 日

発起人 氏名 _____

修了年月 _____

コースもしくは専攻 _____

代表アドバイザ名 _____

標記の件について、本紙のとおり申請いたします。

なお、設置、継続及び変更において、活動の実態及びその状況について、オープンインスティテュート長が適当ではないと判断し、研究テーマの変更又は研究会の解散等を求めた場合は、異議なく、直ちにその指示に従います。

記

件名(研究の テーマ等)			
活動の趣旨			
アドバイザの 役職・氏名			
活動期間	年 月 日	～	年 月 日
構成員(修:修了生、在:在学生)			
区分 (○を付すこと)	〔修〕修了年月を記入 〔在〕学修番号を記入	コース もしくは専攻	氏名
修・在			

※作成にあたり、記入欄の寸法は適宜変更可能です。複数ページにわたっても結構です。

※「活動期間」は、承認日から同年度3月31日までの範囲内とします。次年度も引き続き活動する場合は、必ず継続手続きを行ってください。

別記第2号様式

(_____) 年度 東京都立産業技術大学院大学AIIT修了生コミュニティ
活動実績報告書

東京都立産業技術大学院大学
オープンインスティテュート長 殿

年 月 日

発起人氏名 _____

修了年月 _____

コースもしくは専攻 _____

代表アドバイザ名 _____

標記の件について、本紙のとおり報告いたします。

件名（研究のテーマ等）
活動期間（当該年度）
年 月 日 ～ 年 月 日
活動実績の報告

※ 本様式の各項目について、本書欄の制限を超える場合は、全体でA4用紙3枚以内を目安にして提出すること。

別記第3号様式

守秘義務及びその他に関する誓約書

東京都立産業技術大学院大学
オープンインスティテュート長 殿

年 月 日

氏名 _____

コースもしくは専攻 _____

修了年次 (修了生のみ)
学修番号 (在学生のみ) _____

メールアドレス _____

私、(署名)は、東京都立産業技術大学院大学AIIT修了生コミュニティ制度に基づき、アドバイザ(指導教員)である先生のもと、以下のテーマに係る研究活動(以下「本活動」という。)に参加するにあたり、下記の事項を遵守することを誓約いたします。

研究のテーマ	
--------	--

記

1. 本活動にあたってはアドバイザの指示に従うとともに、本活動の実施にあたり知得した貴学内外の、秘密であると特定された情報及び本活動の成果については、その秘密を守り、アドバイザの許可なしに、他に開示、漏洩及び発表致しません。ただし、正当手段で別途得られた情報については、除外します。

なお、個人情報には細心の注意を払い、個人情報の保護に関する法律の規定の範囲を超えた利用をいたしません。

2. 本活動に従事する上で、私が関与した発明その他の知的財産に関する取り扱いについては、東京都公立大学法人知的財産取扱規則(平成17年度法人規則第47号)の「学生等」に準用されることを承諾し、これを遵守します。

なお、本活動を通じて創作した著作物については、協議の上、著作者人格権の不行使に同意した場合、当該著作物について著作者人格権を行使いたしません。

3. 本活動に当たっては、自己の責任において安全管理に努めます。また、故意または過失により貴学または第三者に損害を与えた際は、その賠償責任を負うことに同意します。

※ (署名)とある欄は、氏名を自署(自筆)すること。

※ メールアドレスは、原則としてAIITアドレスを記載すること。また、通常使用する他のアドレスがあればあわせて記載すること。

※ この誓約書は、原本を郵送または窓口で提出すること。